

# 株式会社チューエツ 行動計画

(次世代育成推進法・女性活躍推進法一体型)

従業員が十分に能力を発揮して活躍できる雇用環境の整備を目的とし、行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標・取組内容

(1) 管理職に占める女性の割合を2025年3月末時点において10%以上にする。

取組内容	実施時期
1. 外部研修参加 2. 管理職への育成推進	2022年4月～

(2) 有給休暇取得率 80%以上にする。

取組内容	実施時期
1. 管理職による率先取得 2. 月1日以上 of 年休取得の奨励 3. 年末年始、お盆などの連続休暇前後の年休取得の奨励	2022年4月～

3. 女性の活躍の現状に関する情報公開 (2021年3月31日現在)

【管理職に占める女性の割合】 5.1%

【有給休暇取得率】 68.9%

以上